

令和7年度  
養護教諭・栄養教諭  
フォローアップ研修の手引  
(県立学校)



愛媛県総合教育センター

# 目 次

愛媛県の教員のキャリアステージ

教員のキャリアステージにおける指標

養護教諭のキャリアステージにおける指標（実践的指導力）

栄養教諭のキャリアステージにおける指標（実践的指導力）

I	実施要項	1
II	研修の概要	2
III	研修内容	2
IV	受講についてのお願いと諸注意	4
V	欠席の手続	5
VI	様式	6
	《参考》愛媛県総合教育センター交通案内	10
	施設配置図	11

# 愛媛県の教員のキャリアステージ



## 採用段階

子どもへの愛情と教育に対する熱意を持ち、教職についての専門的な知識を身に付ける。

## 基盤形成期

崇高な使命感の下、自らの職責を果たし、教員としての基盤を固める。

## 資質・能力向上期

意欲的な実践を重ねることを通して、教育のプロとしての力量を高める。

## 資質・能力充実期

ミドルリーダーとしての自覚と責任を持ち、専門性や指導力を発揮する。

## 資質・能力発展期

広い視野に立ち、教育活動全般においてリーダーシップを発揮する。

## リーダーシップの発揮

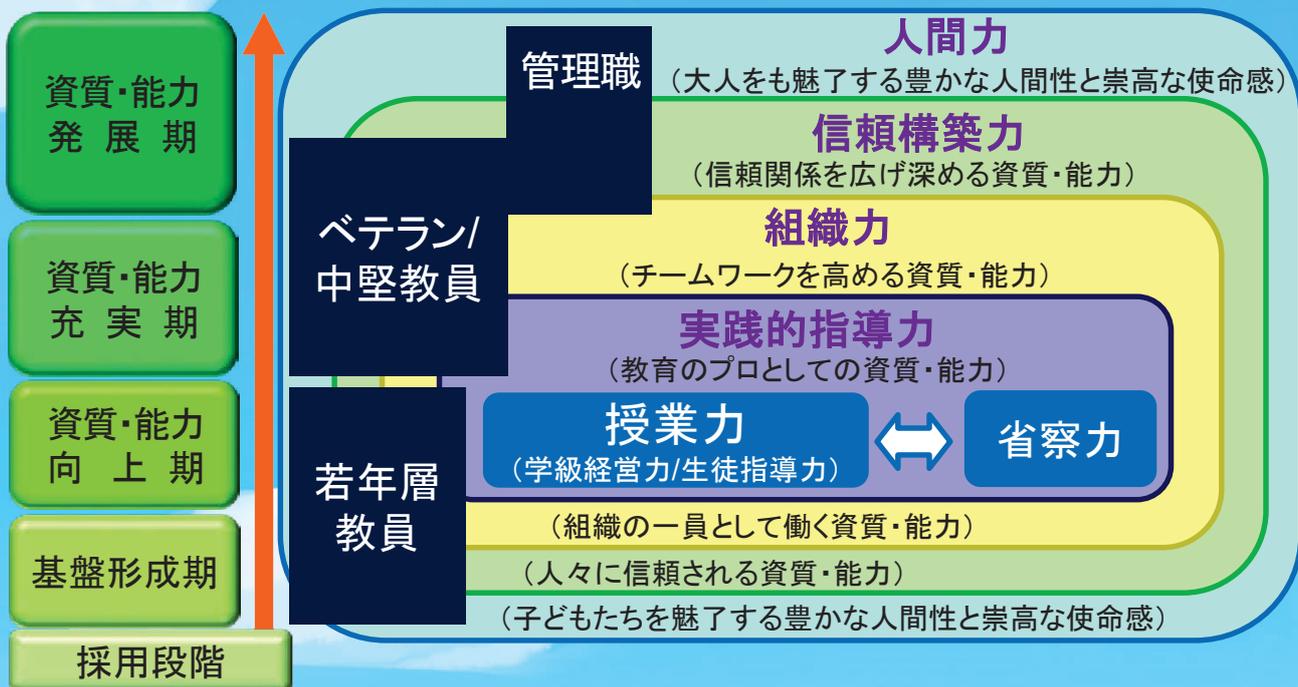
ミドルリーダーとしての自覚と責任

教育のプロとしての力量の向上

豊かな人間性と崇高な使命感

教育に対する熱意と学び続ける向上心

# 愛媛県の教員に求められる資質・能力



愛媛県では、本指標の作成に当たり、教員に求められる資質・能力を、【人間力】【信頼構築力】【組織力】【実践的指導力】の四つの観点から捉えた。これら四つの資質・能力は、教員のキャリアステージに応じて次のように往還的に求められる。

採用段階を経て、「基盤形成期」「資質・能力向上期」に当たる若年層教員には、子どもたちを魅了する豊かな人間性と崇高な使命感等の【人間力】、人々に信頼される【信頼構築力】、組織の一員として働く【組織力】、これらに支えられた教育のプロとしての【実践的指導力】が求められる。これに加え、「資質・能力充実期」「資質・能力発展期」の中堅からベテラン教員には、チームワークを高める【組織力】や信頼関係を広げ深める【信頼構築力】が、さらに管理職には、全ての大人をも魅了する豊かな人間性と崇高な使命感に基づく、より高い【人間力】が求められる。これらの資質・能力は、教員のキャリアステージ全体を通して、学び続けることによって、身に付いていくものであり、そのためにも『学び続ける教員像の確立』が必要である。(上図参照)

## 教員のキャリアステージにおける指標

観点	ステージ	初任～	10年～	20年～		
	キーワード	採用段階	基盤形成期	資質・能力向上期	資質・能力充実期	資質・能力発展期
人間力	学び続ける向上心	常に目標を持ち、その実現に向け、学び続ける。				
	使命感・倫理観	教員の使命や責任について理解する。	使命感や責任感を持って教育活動に取り組む。教育公務員として法令を遵守し、職務を遂行する。			
	豊かな人間性	子どもたちへの深い愛情を持つ。	子どもたちを魅了する豊かな人間性を持つ。	子どもたちや保護者、同僚を魅了する豊かな人間性を持つ。	地域の人々をも魅了する豊かな人間性を持つ。	
	人権感覚・人権意識	差別や偏見を見抜く、基礎的な知識を身に付ける。	多様な価値観を尊重し、常に人権感覚を磨くとともに、人権意識を高め続ける。人権問題に対する正しい理解や認識を深め、問題解決への確固たる姿勢を確立する。			
	識見・教養	公共のマナーを踏まえて行動する。	社会人としてのマナーを身に付ける。	幅広い知識や教養を教育活動に生かす。	高い識見や教養、経験に基づいて判断する。	
	心身の健康	健康的な生活をする。	自他のワーク・ライフ・バランスを図り、心身の健康の維持・増進に努める。			
実践的指導力	省察力	自分のよさと課題を正しく理解しようとする。	日々の実践を振り返り、課題を明確にし、その解決に取り組む。	自分のよさと課題を正しく認識し、日々の教育活動の改善に取り組む。	客観的に自分を見つめ直し、今後のキャリアプランを立てる。	
	教科等指導力	教科等の専門知識と基本的な指導方法を身に付ける。	児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に努める。	授業研究等により指導技術の向上に努める。	高い専門性を身に付け、中核となって授業実践を重ねる。 不断の授業改善を行うとともに、自らの教科等指導力の伝承に努める。	
	ICT活用能力	ICT活用に関する基礎的な知識や基本的な技能を身に付ける。	ICT機器を活用して主体的・対話的で深い学びの実現に努める。	校務の情報化など、教育の情報化の推進に積極的に参画する。		
	学級経営力	学級経営に関する基礎的な知識を身に付ける。	児童生徒相互の好ましい人間関係づくりを行う。	児童生徒が高め合える学級集団づくりを行う。	ミドルリーダーとして学年全体の向上に向けた取組を行う。	広い視野を持ち、全学年を見通した学級経営を推進する。
	生徒指導力・教育相談力	生徒指導や教育相談についての基礎的な知識を身に付ける。	児童生徒の発するサインを見逃すことなく対応する。	児童生徒に寄り添い、話をよく聞き、適切に対応する。	児童生徒の課題を共有し、チームとして問題の未然防止や解決に当たる。	地域や関係機関と連携し、学校全体の課題解決に努める。
	特別支援教育実践力	特別支援教育に関する基礎的な知識を身に付ける。	支援が必要な児童生徒の特性を理解し、適切に対応する。	特別支援教育の視点に立った実践的指導力を持つ。	支援が必要な児童生徒に組織的・計画的に対応するなど、学校の中核として特別支援教育の推進に努める。	
	えひめ人材育成力	愛媛の魅力と課題について理解する。	ふるさと愛媛に誇りと愛着を持たせる教育の実現に努める。国際的な視野を養うとともに、地域の課題に目を向け、愛媛の未来を拓く人材の育成に努める。			
組織力	組織貢献力	組織的な対応の重要性を理解する。	組織の一員として、与えられた役割を確実に果たす。	自分にできることを考え、積極的に実践する。	ミドルリーダーとしての自覚と責任を持ち、職務に当たる。	教育活動全般を推進し、次世代の教員を育成する。
	学校安全の意識・危機管理能力	学校安全の基本的な内容を理解する。	危険を予測し、未然防止に努める。緊急時に適切な対応をする。		様々な事案に迅速で適切な対応をする。	危機管理体制を点検し、改善への提言を行い、安全意識の向上に努める。
	協働性・同僚性	他者と協力して課題解決に取り組む。	報告・連絡・相談を行い、助力を得て課題を解決する。	自他のよさを生かし、連携して課題を解決する。	よりよい同僚性を築き、ミドルリーダーとして課題の解決に当たる。	人材育成の視点から助言や支援を行い、よりよい同僚性の構築を促す。
信頼構築力	対人関係力	感謝の心を持ち、相手をお大切に扱う。	気持ちのよい挨拶を交わし、対話に努める。	相手の考えを柔軟に受け止め、自分の考えを分かりやすく伝える。	様々な立場の人々と積極的につながり、人間関係を広げる。	連絡・調整の中核となり、よりよい人間関係づくりを進める。
	地域と連携・協働する力	地域の自然・文化・歴史・産業などについて理解する。	地域との連携・協働の必要性について理解する。	地域と連携・協働した教育活動に、積極的に取り組む。	地域の人材と情報を効果的に活用して、教育活動の充実に努める。	連携・協働した教育活動の実践を通して、地域と学校の課題の解決を図る。

## 養護教諭のキャリアステージにおける指標(実践的指導力)

観点	ステージ	初任～			10年～	20年～
	キーワード	採用段階	基盤形成期	資質・能力 向上期	資質・能力 充実期	資質・能力 発展期
養護教諭の専門性に基づく実践的指導力	保健管理	学校保健安全法における保健管理の位置付けを理解する。	対人管理や対物管理を適切に行う。	健康課題の解決に向けて適切に対応する。	保健管理について、指導的役割を果たす。	校内の保健安全の充実に向け、積極的に学校運営に参画する。
	保健教育	保健教育における養護教諭の役割を理解する。	学級担任、教科担任等と連携した保健教育を行う。	ねらいを達成するために最適な方法で保健教育を実施する。	保健教育を実践、評価、改善し、効果的に推進する。	教育課程の編成・実践・評価を通して学校保健計画を作成する。
	健康相談	学校保健安全法における健康相談の位置付けを理解する。	児童生徒の発するサインを見逃すことなく対応する。	発達段階や現代的な健康課題などの関連を踏まえて健康相談を行う。	校内の支援体制の充実に努めるとともに、校内外の関係者との連携を図る。	心身の健康問題に関して、組織的な対応ができるよう、指導的役割を果たす。
	保健室経営	保健室経営における養護教諭の役割を理解する。	学校教育目標を理解し、計画的に保健室経営を行う。	保健室経営の充実に向け、学校教育目標の達成に向け、組織的に工夫改善を行う。		学校運営に積極的に参画し、保健に関する教育活動を活性化させる。
	保健組織活動	保健組織活動の意義を理解する。	保健組織活動の企画運営に積極的に取り組む。	保健組織が主体的に活動できるよう、内容の工夫改善を図る。	教職員・保護者・関係機関と連携・協働しながら保健組織活動を推進する。	地域レベルで保健組織活動を推進する。

※養護教諭には教員のキャリアステージにおける指標に加え、養護教諭の専門性に基づき、上記の実践的指導力が求められる。

## 栄養教諭のキャリアステージにおける指標(実践的指導力)

観点	ステージ	初任～			10年～	20年～
	キーワード	採用段階	基盤形成期	資質・能力 向上期	資質・能力 充実期	資質・能力 発展期
学校給食の管理	栄養管理	学校給食の役割を理解する。	学校給食実施基準に基づき、適切な献立を作成する。	児童生徒等の実態に応じた給食管理を行う。	栄養管理の内容を食に関する指導に生かせるよう教職員との連携を図る。	栄養管理に関して、学校や地域において指導的役割を果たす。
	衛生管理	学校給食衛生管理基準について理解する。	調理従事者に対しての衛生指導や、施設設備の衛生点検を行う。	調理従事者に対して指導助言を行うとともに、施設設備の改善に努める。	調理従事者と連携し、計画的に改善策を講じる。	衛生管理に関して、学校や地域において指導的役割を果たす。
食に関する指導	給食の時間や教科等の指導	食に関する指導の必要性を理解する。	学級担任、教科担任等と連携した、食に関する指導を行う。	ねらいを達成するために最適な方法で食に関する指導を実施するとともに、学校給食を生きた教材として活用する。	食に関する指導を、実践、評価、改善し、効果的に推進する。	教科等のねらいを達成するための指導内容や、評価の計画について、専門的立場から指導助言を行う。
	個別的な相談指導	個別的な相談指導の重要性について理解する。	食に関する健康課題を有する児童生徒に対して適切に対応する。	発達段階や現代的な健康課題などの関連を踏まえた個別的な相談指導を行う。	校内の支援体制を整え、校内外の関係者との連携を図る。	食に関する健康課題について、組織的な対応ができるよう、指導的役割を果たす。

※栄養教諭には教員のキャリアステージにおける指標に加え、栄養教諭の専門性に基づき、上記の実践的指導力が求められる。

# I 実施要項

## 令和7年度愛媛県養護教諭フォローアップ研修実施要項

### 1 目的

令和7年度愛媛県養護教諭フォローアップ研修（以下「養護教諭フォローアップ研修」という。）は、教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）第22条の規定に基づき、現職研修の一環として、保健管理等に関する研修を実施し、養護教諭としての実践的指導力を養うことを目的とする。

### 2 対象者

養護教諭フォローアップ研修の対象者（以下「研修対象者」という。）は、愛媛県内（松山市を除く。）の公立の小学校若しくは中学校又は県立学校に勤務する養護教諭であって、愛媛県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）が実施した新規採用養護教諭研修を令和6年度までに受講したものである。ただし、愛媛県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が別に定めるところにより、この研修を受講する必要がないと認めた者については、研修対象者から除く。

### 3 内容

愛媛県総合教育センターにおいて、保健管理、保健教育等に関する研修を2日行うものとする。

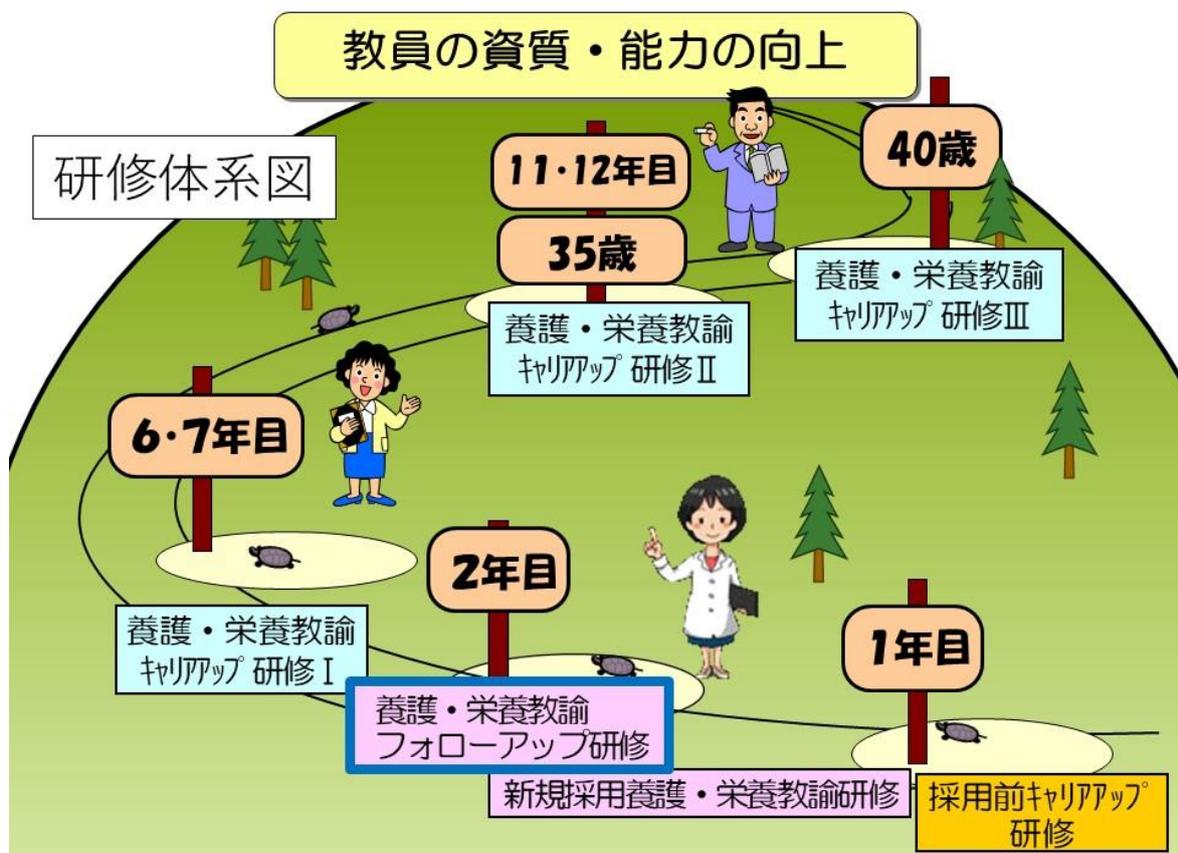
### 4 その他

この要項に定めるもののほか、養護教諭フォローアップ研修の実施に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

---

※令和7年度養護教諭フォローアップ研修は、対象者がいないため実施しない。

## II 研修の概要



職種	目的	[日数] 実施日
	対象	
	備考	
養護教諭	養護教諭としての実践的指導力を養う。	教育センター研修 [2日] 令和7年10月3日(金) オンライン研修1日 (オンデマンド配信)
	令和6年度までに新規採用養護教諭研修を修了した者	
	小・中・県立学校合同で開催する。	
栄養教諭	栄養教諭としての実践的指導力を養う。	教育センター研修 [2日] オンライン研修1日 (オンデマンド配信)
	令和6年度までに新規採用栄養教諭研修を修了した者	
	小・中・県立学校合同で開催する。	

## III 研修内容

### 1 講座内容

養護教諭	保健室における危機管理、救急処置、学校保健計画と組織活動、健康相談、執務上の諸問題、学校保健に関する現代的課題、保健教育の進め方
栄養教諭	地場産物の活用、給食管理の在り方、学校給食における危機管理、個別的な相談指導、執務上の諸問題、食に関する指導の改善

## 2 提出課題・資料

### (1) 課題・資料

養護教諭	<p>ア 「健康相談実践事例記録」 (様式 養1、p. 6) 直接的に保健室で関わった児童生徒、あるいは、間接的 (ホームルーム (学級) 担任を介して等) に対応した事例について、養護教諭としてどう関わったかを記載する。記入に当たっては、『教職員のための子供の健康相談及び保健指導の手引ー令和3年度改訂ー』 (令和4年3月 日本学校保健会) の「第5章 健康相談及び保健指導事例」を参考にしてください。</p> <p>イ 「ホームルーム (学級) 活動の学習指導案」 新規採用養護教諭研修 (校内研修) において実施した授業の学習指導案</p> <p>ウ 「令和7年度学校保健計画」</p>
栄養教諭	<p>ア 「学校給食における危機管理」 (様式 栄1、p. 7) 調理員に対して行った研修 (指導内容) についてまとめる。</p>

### (2) 提出方法

養護教諭	<p>ア～ウを逡送又は郵送で提出 〒791-1136 松山市上野町甲 650 番地 愛媛県総合教育センター所長 宛 (養護教諭担当指導主事扱い) 【提出期限】 令和7年9月11日 (木)</p>
栄養教諭	<p>アを逡送又は郵送で提出 〒791-1136 松山市上野町甲 650 番地 愛媛県総合教育センター所長 宛 (栄養教諭担当指導主事扱い) 【提出期限】</p>

※課題提出の際には、「提出課題送付状」 (様式2、p. 8) を添付してください。

※様式、提出部数等の詳細は、後日改めて連絡します。

## 3 オンライン研修

オンライン研修の実施に当たり、勤務時間内に落ち着いて受講できるよう、受講者は管理職に時間と場所の確保について相談してください。

受講方法の詳細は、後日改めて連絡します。

## 4 受講者の研修レポート

総合教育センターから後日送付される様式を使用し、研修レポートを作成してください。研修レポートは、校内で回覧の上、総合教育センターまで、校務系グループウェアのメッセージで提出してください。送付状は不要です。なお、受領の返信はしませんので、提出先の間違い等には注意してください。

件名・ファイル名	養護FU_○番○○高氏名 / 栄養FU_○番○○特支氏名	
提出先ユーザー	養護教諭	<u>04基礎研 養護</u>
	栄養教諭	<u>03基礎研 栄養</u>

## IV 受講についてのお願いと諸注意

### 1 出席について

- (1) 研修当日は、受付を済ませてから会場に入室してください。
- (2) やむを得ず遅刻・早退をする場合は、必ず管理職を通じて総合教育センターに連絡してください。欠席をする場合には、所定の手続が必要です。

### 2 講座資料について

事前ダウンロードが必要な講座資料は、開催日の3日前までにPlantに掲載します。

Plantの研修概要「ダウンロードファイル一覧」から、各自で印刷又は、端末にダウンロードして参加してください。センター内のWi-Fiには接続できません。

### 3 受講及び講座運営への協力について

- (1) 総合教育センターのホームページ等で使用するため、研修講座の様子を写真撮影します。
- (2) 携帯電話は電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- (3) 研修中は、名札を着用してください。

### 3 非常変災発生時等の対応について

総合教育センターが主催する教員研修において「警戒レベル4避難指示」以上が、**\*研修対象地域**に発令された場合の対応は以下のとおりとする。

- (1) 開始時刻3時間前に発令されている場合は、中止又は延期とする。
- (2) 開催地への移動中に発令された場合も、中止又は延期とする。なお、引き返すなどの安全に関わる判断は、各々で行うこと。
- (3) 研修中に発令された場合は、総合教育センターが継続・取りやめ等の判断を行う。
- (4) (1)~(3)に限らず、校長は、避難情報や防災気象情報の発令状況に応じて、参加者の欠席・早退等の判断を行うこと。

#### \*研修対象地域

- 1 研修対象者が県内一円の場合は、県内の1か所(市町)でも発令すれば該当
- 2 研修対象者が各地域(東・中・南予等)の場合は、地域内の1か所(市町)でも発令すれば該当
- 3 研修対象者が各市町の場合は、市町が発令すれば該当

### 4 その他

- (1) 各研修の詳細は、総合教育センターホームページ (<https://center.esnet.ed.jp/>) に掲載している開催要項、受講者の学校宛てに送付する日程等を確認してください。
- (2) 自家用車を利用する場合は、生涯学習センターの東側下の駐車場を利用してください。総合教育センター構内には、特別の場合を除いて駐車できません。なお、駐車場の入・退場については、東側出入口を利用してください。
- (3) 研修にふさわしい服装で参加してください。ネクタイの着用については、自由とします。
- (4) 昼食は各自で用意してください。

- (5) 研修を受ける際に、個別に配慮（合理的配慮の提供）が必要な場合は、申し出て  
ください。
- (6) 天候の状況等により、やむを得ず中止・延期する場合があります。その際には、各学校  
に通知するとともに、センターホームページに掲載します。

## V 欠席の手続

病気その他やむを得ない事情で欠席する場合は、校長が確認し、「欠席届」（様式3、p. 9）  
を速やかに総合教育センターまで、校務系グループウェアのメッセージで提出してください。  
送付状は不要です。

なお、緊急の場合は、管理職を通じて総合教育センターに連絡し、後日「欠席届」を提出し  
てください。

養護教諭：メッセージ送信先ユーザー 「04基礎研 養護」

栄養教諭：メッセージ送信先ユーザー 「03基礎研 栄養」

## VI 様式

(様式 養1)

### 養護教諭フォローアップ研修「健康相談実践事例記録」

受講者番号	学校名	氏名

※プライバシーに配慮して、個人が特定されないよう記載すること。

#### 1 事例名：学年・性別

--

#### 2 健康相談対象者の把握方法

--

#### 3 課題の背景の把握

--

#### 4 支援方針・支援経過

--

#### 5 実践後の成果と課題

--

(様式 栄1)

## 栄養教諭フォローアップ研修「学校給食における危機管理」

受講者番号	学校名	氏名

調理員に対して行った研修（指導内容）について記載してください。

### 1 改善（指導）が必要だと思った事項

--

### 2 1に対する改善策（複数の案）

--

### 3 改善策の中で選んだ方法と実際に行った研修（指導）

選んだ方法		
実際に行った研修（指導）	いつ	
	どこで	
	どのように	

### 4 実施後の様子と感想

--

(様式2) 提出課題送付状 (規格A4)

第 号  
令和 年 月 日

愛媛県総合教育センター所長 様

愛媛県立〇〇〇学校  
校長 〇〇 〇〇

令和7年度〇〇教諭フォローアップ研修課題の提出について

このことについて、次のとおり提出いたします。

記

- 1 提出書類 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇部
- 2 職・氏名 〇〇教諭 〇〇 〇〇
- 3 研修名 令和7年度〇〇教諭フォローアップ研修

※様式は、総合教育センターホームページ ([https://center.esnet.ed.jp/kenshu\\_top/youshiki](https://center.esnet.ed.jp/kenshu_top/youshiki)) からダウンロードすることができる。

(様式3) 欠席届 (規格A4)

欠 席 届

令和 年 月 日

愛媛県教育委員会教育長 様

学 校 名 愛媛県立〇〇〇学校  
職 名 〇〇教諭  
氏 名 〇〇 〇〇

私は、次のように欠席したいので、お届けいたします。

記

研修名	欠席日	欠席する理由
令和7年度〇〇教諭 フォローアップ研修	令和7年10月〇日	〇〇〇のため。 (具体的に記述してください。)

上記のことに相違ないことを確認し、提出いたします。

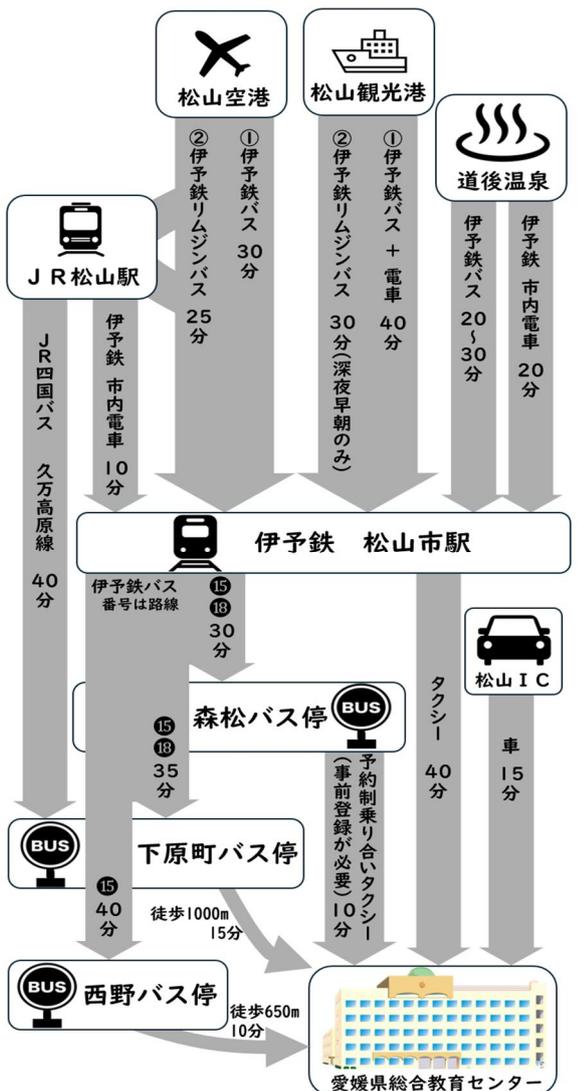
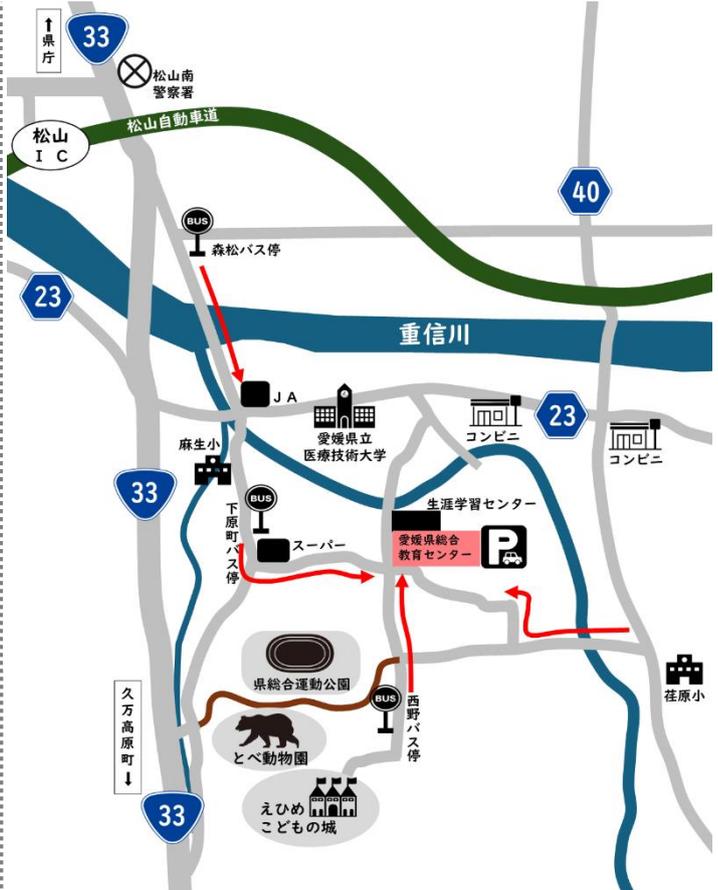
令和 年 月 日

愛媛県立〇〇〇学校

校長 〇〇 〇〇

※様式は、総合教育センターホームページ ([https://center.esnet.ed.jp/kenshu\\_top/youshiki](https://center.esnet.ed.jp/kenshu_top/youshiki)) からダウンロードすることができる。

# 《参考》愛媛県総合教育センター交通案内



**<自家用車を利用する場合>**  
 図の矢印に沿って進み、愛媛県生涯学習センター東側下にある駐車場に駐車してください。愛媛県総合教育センターや愛媛県生涯学習センター、えひめ青少年ふれあいセンターの構内には、特別の場合を除いて駐車できません。

